

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)337714649

FAX(03)329915367

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163

購読料 月額500円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 巻頭言 ■

ジバクという通用語……………2

森田問題は党都本部改革の出発点……………3

—— 沢沢氏は本部役員も辞任せよ ——

資料1 「被処分者」十名の声明……………6

資料2 社会党都本部委員長への「要請書」……………7

地域に広がる郵政公平審闘争……………8

検証PKO法 残された問題と課題 (一)……………10

資料3 内田候補へのメッセージ(土井たかこ)……………13

資料4 森田健作の沢沢委員長あて「通告」(九二・八・三)……………13

沢沢委員長は辞職がスジ……………13

「なだしお」に根本的過失……………14

—— 六・二二論告求刑、検事「横切り航法と断定」 ——

一千号を 目指そう……………15

—— 「社会通信」祝う集い「五百号突破」 ——

憲法を中心に、新運動を企画(兵庫県共闘)……………17

読者からのおたより……………18

旬刊 社会通信

NO. 514

一九九二年八月二日

一九九二年八月二日発行
(毎月一日・二日・二日三回発行)

■ 巻頭言 ■

ジバクという通用語

先日、久しぶりに新幹線に乗って、ある農協労組の学習会に行きました。

乗務員の制服は、ダブルに金ボタンで帽子にも金スジが入っています。駅の改札の人とはちがって少しえらそうに見えます。

これも差別支配の手段でしょうか。

新幹線職場で運転手をやっている私の友人で元動労の組合員の方ですが、彼の話では、新幹線はやたらにトンネルが多いので、明るい所、暗いトンネルに出たり入ったりするから目はチカチカするし、耳はツンツンだという。

ひよっとしたら彼がこの列車を運転してるかもしれないな、などと考えながら車内で参加資料に目をおし講義の準備をする。

さてひととおりの話が終って休憩の後、質疑と懇談の場となり、ざっくばらんにいろいろの話がかわされる。学習会というのはこういうときがもとも楽しい。以下はその一部。

農協の職場では「夜間推進」という言葉があるという。

今は農家を夜間訪問して、寶石を売って歩くのが一般的だそうです。

かなり前からNTTでは電話交換手にテレホンカードの販売させるため一定枚数の割当がある。友人知人を回って売れる間はよかったが、そのうちに売りに行くところがなくなってしまう。ノルマは消化しなくてはならないから結局は自バラを切って買いとりということになる。

低賃金で搾取され、その安い賃金からもう一回搾取されるとは実にばかげた話だが、JRでも同じようにツアーの募集をやらされているそうですね。

いつの間にかこれをジバク（自爆）と称するようになった。

私がこの話をする、参加者一同いわく、「いやー、農協だって、みんなジバクですよ、ハッハッハー」。

年金からお金をかりて百万円の生命保険に入った人もあるという。ノルマ達成のために自バラを切って農協保険に協力したのだ。

その人は、おれの家がいちばん幸せな状態になるためには、まづこのおれが死ぬことだ、と言ってるそうです。掛け金を払わなくてすむ上に、二億円の金が家族に渡るからです。

ジバクという語源は、大戦中に若者が特攻隊にかりだされて、帰りの燃料なしの爆撃機に乗り、敵艦艇に体当り自爆するという話にあると思う。

日本帝国主義の軍隊があみだした非情なる戦術がたくさんの若者の生命をうばったわけですが、今は経済大国日本の政府と独占資本が、ジバクをつくりだしたい。

あらためてこのジバクという言葉が労働者間の通用語になっている現実をしみじみと考えたしだいである。

（千葉・G・O）

森田問題は党都本部改革の出発点

—— 洪沢氏は本部役員も辞任せよ ——

自公民路線はどこへ行く

自公民路線が今度の参院選挙によって一定の定着性をもったことは認めざるをえない。もともと「自公民」というけれども実際は「自公」路線である。民社はいよいよ低落して次の総選挙時には自民党に吸収される方向にある。すでに岩手二区の民社党菅原喜重郎代議士は一足先に自民党入りを果たしたし、三年間参院で民社党と一緒にやってきた猪木参議院議員らのスポーツ平和党は、自民党と院内会派を組みたいという強い要望をもっている。したがってこの党はいつ自民党へいくかわからないのだ。日本の政治土壌は左右を問わず権力に弱い中途半端な政党と政策はお嫌いなようである。大内民社党委員長は自らの敗北の責任問題を回避するために政界再編論（自民党へ吸収されるときの大義名分？）や社会党批判を派手にやっているが勤労国民には政界のピエロにしか映らない。大内氏は「連合の会方式の連合（型）選挙はありません」（八月三日読売）と断言していることはけっこうだが、連合（型）選挙が無くなると民社党の凋落は一層早まるということに彼は気が付いているのだろうか。

この、大内「ピエロ」に追い討ちをかけるように参院選愛知選挙区で当選した新聞正次氏（民社公認）の「学歴詐称」が表面化し、塚本元民社党委員長は地元の大企業労働委員長と党常任顧問を辞任する意向だという。新聞氏はマス・コミの調査では明治大学には「入学手続きをやっていない」どころか合格もしていないというし、中学生時代にスイスで奉仕活動をしたとなっている点もウソだというのだ。これは明らかに公選法違反であって議員失格の可能性充分である。

民社党の基盤はいうまでもなく軍需産業を含む民間大企業の労働組合である。これらの組合幹部は大会社幹部と完全に「ユチャク」しているから選挙になると会社ぐるみで民社支持になる。財界が「山岸連合」に協力・支持しているのは民社党と会社の関係と同じように労資一体化が進むと思っているからだ。民社党に対してその功績を評価して財界も堂々と政治献金を出しているわけだ（額は自民党の十分の一以下だが）。

民社党がPKOを積極的に推進し、憲法改悪も政治戦略に入れようというのは、勤労国民の生活と権利を軽視して、一部大企業労働幹部⇨大企業の立場に立つ政治姿勢をもってゐるからに他ならない。これを国民は見ている。選挙のたびに得票と支持率は減少している。

いわゆる「自公民路線」は、自民党政権単独では乗り切れないような政権内部の矛盾や汚職事件の発生、又は国会の衆院が参院のどちらで過半数を失ったときなどにとられる自民党の高等戦術である。「公民」はまさに自民党の補完勢力になりさがったのが日本の政治の現実である。

このような民社党を相手に田辺社会党は「社民政治勢力の結集」を提唱していたのであ

るからナンセンスというしかない。「社民結集」は社会党の路線として、田辺氏が委員長としての政治責任をもって、掲げたものであった。それが破産した現在、当然委員長としての責任をとるべきである。もし責任を本人がとろうとしない、取り巻き連中がこれを守ろうとして仮に延命ができたとしても、それからは指導性を党内外から軽んじられ、政治家としても党内外から信頼の薄いものとなるだろう。

公明・自民の選挙共闘の実態

政党と政党の「連合」とか「連立内閣」が成功するためには、政治運動や選挙運動での共闘が必要である。それも一度や二度ではなく数多く行なわれ、党幹部間の人間関係がよくなり、政策（路線）にかかわる基本政策ではなく数多く行なわれ、党幹部間の人間関係がよくなければならない。このような視点で見ると、政権政党である自民党と公明党との関係は百点満点に近いといえよう。第一にいえることは、今日自民党が永久政権のように続いているのは、県、市町村などの自治体の首長、議員の多数を自民党（保守）で占めているからである。今度の参院選でも、この数の力がフル回転したと全国的に報告されてきている。ことに重要な各級首長に対して公明・民社の両党は特別の事情のあるところは除いてこれまた圧倒的に与党化して支持・協力しているのである。これに比べ社会党と公・民の関係は問題にならないわけで、共闘しているところは皆無といってもよいくらいである。社会党と公民が共闘できないのは全部とはいわないが公・民両党の議員と幹部（学会も含めて）が利権がらみで自民党・首長にスリ寄り名実共に「権力派共闘体制」ががちりと出来あがっているのである。

第二には、公明党の選挙闘争戦術の巧妙さである。公明党が自主投票という場合①自民を支持、支援したいが対外的に大義明文がたたないとき、②保守同士の競いであるとき、③今までは支持していたが（利害が対立）、支持したくないとき、などである。これらの場合それではほんとうに自主投票かというときにあらずで、公明・創価学会の連携プレイによる裏指示がでているのである。もちろん分割してやる場合もある（平和問題などで青年部や婦人部内の意志統一ができないときなど）。

今度の参議院選挙における公明・自民の選挙闘争戦術はどのようにして実行されたか。具体的に調査した（学会関係者と自民党選挙参謀の話を経合）ところによると次のようになる。まず公明党と学会の選挙方針は、社会党とその系統の候補には公明・学会票は一票もやってはならないと決めている。「連合」の選対関係者には、日頃のつき合いからみて公明候補のいないところは連合候補に公明関係票が入ると甘い判断（期待）があった。個別オルグをやればすぐ判明するのに、労組のオルグと動員はチラシ配分がせい一杯だから実情がわからない。

自公共闘を公然とやったのは高知選挙区。候補は自民党竹下派の新人で衆議院事務局の幹部職員（創価学会会員でもあるという）の平野貞夫氏でP K O問題では自民・公明党間の「調整役」としての功績が買われたということだ。

参院比例代表における公明党の得票が前回（三年前）の六〇九万七、九七一票より三一万七、五三二票余りを増した六四一万五、五〇三票となっている。

公明党の基礎票は五四〇万票前後であるが、前回は約六〇万票、今回が約一〇〇万票の増となったわけだ。この増加の大部分は自民党との裏取引によりいわゆるパーター方式によるものようだ。

例えば栃木、群馬選挙区の場合（二人区、公明立てず）、自民森山候補は文句なく強いので、二人独占のためにもう一人の自民矢野候補を学会・公明関係は支持するという方式である。一人区のところはなんの問題なく自民候補を推せる。そのかわり、各選挙区ごとに自民候補陣営は二万票から三万票を比例区に公明票を出す努力をするということになる。まさに実のある共闘関係である。この関係の潤滑油としての資金も動くという風景である。

したがって公明党の得票の増加は公明党の勝利は、ほんとうの意味での勝利ではなく公共闘による選挙戦術の勝ちである。

「自公路線」は今後何をやるかというのだろうか。当然、カンボジアへの「PKO」、自衛隊の派兵を成功させるためいろいろな手段を講ずることになる。自民党はいっその軍備の充実によって、自衛隊を「PKF」や「国連軍」そして「多国籍軍」への参加まで押し進めようとするであろう。公明党は今のところこれを否定しているが、過去のようになんか重大な課題を一夜にして態度を豹変するこの党のことなので、泥沼のような自民党にかかつてはズルズルとひきづり込まれてゆきかねない。ことに公明党・学会（政教一致は強まっているというよりも同体なのだ）にとって①学会の脱税問題、②日連正宗・大石寺との抗争、③「佐川事件」とのかかわり、④組織内部の対立と停滞などを抱えており、自民党と政府権力の力を借りなければならぬ事情がある。

自公民共通の政治戦略は「比例代表・小選挙区併用制」の実現によって憲法九条を中心とした改憲を打ち出してくることも予想される。日本における「社会ファシズム」的政治・社会情勢をつくり出す可能性をもっている。

社会党自己改革の必要性

なりふりかまわぬ民社党は「協定も仁義もなく」、社会党や連合労組の推せん・運動で当選した東京選挙区の森田健作と奈良選挙区（補選で当選）の吉田之久の二氏を「民社」会派に入会したと届け出た（三日）。社会党都本部、東京社民連、連合東京の代表者はあわてて抗議している。特に渋谷都本部委員長は「民社会派を脱会しない場合は議員辞職を求めていく」とできもしない強いこともいつている。奈良でも同じような対応であるらしい。しかし今度のような結果になることは両氏の民社とのつながりや経歴をみれば自明のことであつたはず。「社民結集」だということでのこのような人物を候補にした社会党の都本部と中央本部の責任の方が問題である。さすがに渋谷氏は都本部委員長を辞任する意向（五日の読売）だそうだが、本部副委員長も辞任しなければ筋が通らない。渋谷氏を中心に東京都民や国民に森田氏を立派な政治家として推せん、この森田氏の選挙をやらす妨害したとして黨員十四人を「統制処分」にした。加えて田英夫、國弘正雄の両参議院議員にたいして森田を支持しないと、非難、攻撃してもいる。まさに渋谷氏らは国民への背信行為である。憲法を守るために「PKO」に反対した社会党の方針に反した行為（議員辞職

まで党として出している)を許してはならない。「統制処分」を受けなければならないのは洪沢氏本人ではないのか。

東京の社会党は本格的な党改革・民主化が要求されている。昨年の知事選とその後との与党化などの醜態にみられるように都政に対する方針が猫の目のように変わっている。党組織内部も全電通は大量に団体加入方式的に大量入党(これらの党員は基本組織に属さず活動をやらないのに、大会とか役員だけは数の力で牛耳っている派閥集団である)によって乗っ取られた形である。党内民主主義がなく重要な方針についてもボス支配であり、民間大労組幹部が承認しなければ何も決まらないという実態である。社会党は「政治改革」をいっているが、自らの民主的改革なしには一歩も進まない。東京社会党・支持労組の良心派、護憲派の奮起が望まれる。

(社会通信・政権研究班)

資料1 「被処分者」十名の声明

都本部の責任は重大、処分撤回を

われわれ十名は日本社会党東京都本部執行委員会または三役会議の名で「除名」「権利停止」「嚴重注意」の処分をうけた。

また、東京都本部は委員長名で国会議員などに対し「除名」を含む処分を中央本部に上申した。

しかるに、中央本部は一切の処分を議題とせず、内田雅敏候補の責任者であった田英夫・國弘正雄の両氏を引続き社会党・護憲共同として共に戦うことを決定した。

一方、社会党東京都本部が推せんした森田健作氏は、民社党の会派に参加することを一方的に文書で通告してきた。

われわれの処分理由の共通点は「森田候補の選挙妨害」であった。しかし、その森田健作氏が都民や連合、そしてまた社会党を裏切って民社党に走った現在、処分理由は根底から崩れた。処分はただちに撤回されなければならない。

われわれは、森田健作氏が話題になった昨年以來、彼がPKO法案に賛成であり、民社党の隠れ候補であることを東京都本部に再三警告してきた。しかし洪沢利久委員長は一貫して森田健作氏の本質を隠し、擁護し、党員ばかりか都民・国民を欺いてきた。その責任は重大である。

われわれは、日本社会党東京都本部が、ただちに処分を撤回するよう要求する。そして森田問題を含む一切の責任を明らかにすることを要求する。

われわれは、日本社会党党員であることを誇りとし、自衛隊海外派兵阻止と護憲の党強化のため先頭に立って戦うことを声明する。

一九九二年八月四日

山崎道人、宮部民夫、中小路清雄、坂牛哲郎、及川輝治、上村誠一、小峰雄蔵、富山庄衛、花輪不二男、横田 譲

資料2 社会党都本部委員長への「要請書」

「統制処分」の愚に走ることもなかれ

参院選でのご健闘、大変ご苦勞様です。

今次参院選はPKO法に対する国民投票そのものであり、この結果が我が党の消長のみならず憲法の行方にも大きくかわることは言うまでもありません。

参院東京選挙区においても、田英夫、國弘正雄両議員をはじめ多くの社会党支持者、市民団体、労働組合に推され、反PKO候補、内田まさとし氏が闘っています。内田候補は、社会党に推薦を要請し、またポスター、公選葉書などには「比例区は社会党・社民連へ」と明記しているのはご存じの通りです。私共は、党推薦の森田氏の当選はもとより、自衛隊海外派兵阻止のためにはこの内田候補の必勝が必要と考えております。東京においては、PKO法反対の世論がどの調査でも六割をこえており、二人当選は十分可能です。

そのため、多くの国会議員の皆さんによって、内田まさとし支持を党本部が決断されるよう署名が開始され、すでに二十人連署され、今後田辺委員長に提出の予定と伝えられています。

しかるに洪沢委員長は、内田まさとし氏の推薦人に名を連ねている東京の党員四人、(宮部民夫、山崎道人、坂牛哲郎、中小路清雄)に対し、「除名に値する行為」と断じ、その執行についてはと本部三役一任をとりつけたと伝えられています。

加えて、洪沢委員長は他県部所属党員(いとう正敏参議院議員、岩井章、子島利夫)への処分(いとう、子島両氏は除名)を党本部に上申されました。

そもそも労働組合をはじめ大衆集団を代表する立場で内田候補を推薦することに党が介入すべきではありません。かつて都知事選において党公認の大原候補に敵対し、磯村候補を推した党員に対してはどう考えたらよいのでしょうか。

もしこのような恥ずべき動向がマスコミで流布された場合、支持者は党から離反し、参院選の得票のみならず都議選へも甚大な被害を与えかねません。

そこで党本部の命運がかかったというべきこの重大な事態にかんがみ、私共は次の二点につき、洪沢委員長の英断を切望いたします。

- 一 社会党都本部は、内田まさとし候補への「支持」を決定していただきたく存じます。
- 一 内田まさとし候補を推薦する多くの党員に対し、まちがっても統制処分の愚に走らぬよう、賢明な判断をお願い致します。

一九九二年七月一八日

署名呼びかけ人「憲法を活かす東京の会」有志

及川輝治(葛飾)・上村誠一(千代田)・小峰雄蔵(大田)
富山庄衛(三鷹)・花輪不二夫(世田谷)・横田讓(練馬)

地域に広がる郵政公平審闘争

尼崎人権を守る会に地評が全面支援

六月一日尼崎労働福祉会館大ホールにて尼崎の郵政労働者の職場の民主主義と人権を守る会総会が、六五〇名の地域の労働者・郵政労働者そして各来賓を迎えて成功裡に開かれた。今日、郵政当局の労務管理の異常さは周知の事実であり、神戸新聞（九一年一月九日付）では「人事院闘争（公平審）」として報道されている。

尼崎においても昨年来、尼崎地評幹事会（議長・藤江勝久）において「尼崎地評加盟単組で、余りにもひどい労組関係・労務政策は放置できない」として、二月には「郵政職場を考える会」、また二月には「阪神地労協シンポジウム分科会テーマ」として取り上げられ、地域の仲間にも郵政職場の実態が広げられている。

こうした尼崎地評の大変な努力の積み上げの上に総会が開かれたものである。「尼崎守る会」役員は尼崎地評幹事会全員が担当し、顧問には堀昌雄・衆議院議員、また日本社会党尼崎総支部の全面支援など尼崎の労働運動をリードするメンバーである。

「守る会」の主目的は、「尼崎北郵便局の無許可集会の不当処分撤回・人事院闘争支援」である。総会は大成功におわたったが、こうした地域の支援・共闘とあわせて、郵政労働者のガンバリが求められている。

反処分・権利闘争の前進へ

今、近畿郵政局管内では、各局とも

- ・労働組合否定
- ・個人権利否定
- ・職場慣行否定

が、強権的にやられている。しかも、各局の労働組合には、「局改善事項」として一方的通告型で進められている。しかし、そのいずれもが、永年にわたって労使間で確認し合ってきたものであった。労使の話し合いは、拒否し、個人的反発には、処分というものです。

労働組合の否定

交渉は、原則時間外開始、時間制限、交渉委員制限、挙げ句の果ては、団交拒否。

また要求書は、文書回答しない。交渉も、極めて形式化した当局の一方的通知型で、組合要求は一切話し合おうとしない姿勢。「当局の責任でやる」という労働組合否定の対応となっている。

個人権利否定

病気休暇に対して「一日請求」でも「診断書提出」または「薬袋提出」が強要されるが、労働協約には「七日以上休む場合は診断書が必要」となっている。

残業拒否にたいして「問責（処分）」を前提に、その理由を執拗に求め、あげくは「その理由が正当かどうかは、当局で判断する」という。たとえば、二時間の命令に対し、本人が「一時間ならできる」としても、その対応は同様であり、処分発令もされている。（ネ

ギッタ場合という)

しかし、労働協約では「本人にとって、重要と思われる事項の場合」拒否できるとなっている。

いずれも労働協約事項でありながら、その解釈、運用は、当局の判断となっている。
職場慣行のハク章

配達業務では、配達に出ると休憩もできない。そのため、午前中に、一〇〜一五分程度、局内自動販売機のコーヒーを飲む時間を設けていたが、一方的に取り上げる。

また、服務表に労使で時間明示していたものですら、一方的に変更する。

外務員の、局内作業用のスリッパ履きも、被服の正常着用として認めない。

局内理髪店が「上司の許可を受けて勤務時間内に利用できる」できたものが、「勤務時間内は、一切ダメ」となり、業者が、廃業となる。

その他もろもろ……

何がそうさせたのか

かつて全通は「権利の全通」といわれ日本労働運動をリードした時代があったが、一九七五年スト権スト、反マル生闘争を闘い、そこを境に方針転換がされた。労使で、一〇・二八確認(事業に対する共通認識)、そして「事業の発展が雇用確保につながる」として、戦術放棄、団交重視路線をとった。

一九八一年臨時行政調査会が政府の諮問機関として設置され、国営企業問題が論じられ答申が出された(いわゆる臨調・行革路線……国鉄・電々の民営化など)。全通は、そうした流れの中で、特に国鉄分割・民営化に危機感を持ち「民営化させない、雇用を守る」ために、事業協力・制度政策闘争を提起し、今日に至っている。

かたや郵政省は、全通の方針転換に合わせて、一九八七年一月「郵政活性化計画」、一九九一年四月「ポスト活性化計画」を提案し強硬に実施しようとしている。その計画は、国営事業だが、「民間の経営・労務管理・職員管理手法」といわれ、その結果が、今の職場実態となっている。

反処分・権利闘争の前進へ

「ポスト活性化計画」が、実行されようとしているいま、すでに報告したように、職員管理、労働組合管理が進んでいる。しかし、一方的な職場慣行の剝奪、諸権利の制約、そして処分攻撃に労働者の反撃が始まっている。処分撤回、権利回復を求めて人事院公平審査闘争が、「守る会」方式で進められている。今必要なことは、郵政労働者がしっかりと、権利問題学習会をする。そして、地域の仲間と交流し地域の労働運動を学び処分、脅しに負けぬ意識をつけること。そして、不当な処分攻撃には、人事院闘争を含めしっかりと闘うこと。また、労働組合は、当局に対し、しっかりとした大衆討議、要求化、労使対等の団体交渉を求めること。そして、部内にとどまらず地域の労働組合、仲間の支援、指導のもとに労働組合、労働者の権利を取り戻すことが一番求められています。最後に、人事院闘争のご支援を心から訴えます。

(全通・KN)

検証PKO法 残された問題と課題 (一)

強行採決の積み重ねで成立したPKO法は今後にも多くの問題を残している。参議院選挙でもPKO法が国民の信任を得たとは言えない。国際貢献のあり方、憲法と自衛隊の海外出動をなさざる参議院決議、国連PKOの原則との関係、自公民三党修正の今後の問題、カンボジアの現状、国連の方向——ガリ事務総長報告などを分析しながら、PKO法をめぐる問題について整理した。

国際貢献のあり方、さらに論議必要

PKO法の源流は、湾岸紛争にある。政府や自民党が人道的立場や国際社会の一員としての責任からPKO法案を考え出したのではないことを強調したい。湾岸紛争を契機として国際貢献のあり方をめぐる論議が活発になったが、政府は、当初から「初めに自衛隊の派遣ありき」という立場に立っていた。国際社会で軍事面での役割を日本が果たす戦後初の野心である。

フセイン大統領のイラク侵攻が一九九〇年八月二日、その月末に海部前首相が「国連平和協力法」の必要を表明、政府は同一〇月一六日に「国連平和協力法案」を国会に提出した。同法案は、国民の圧倒的反対で廃案になったが、国連の平和維持活動(PKO)とともに、国連決議の実効性を確保するため国連加盟国が行う活動への協力を目的としていた。したがって後者の目的から、米軍主導の多国籍軍の後方支援を自衛隊が行うことを可能にする法案だった。

もう少し経過に触れると、「国連平和協力量案」の廃案、同時に自公民三党の「憲法の平和原則堅持、自衛隊とは別組織による平和協力」という合意(九〇年一月八日)、多国籍軍の武力行使開始(九一年一月一七日)、九〇億ドルの追加支援の閣議決定(同二五日)、自衛隊掃海部隊の派遣決定(同四月二四日)と続き、政府はPKO法案を国会に提出した(同九月一九日)。湾岸戦争は終結し、自衛隊の後方支援は必要でなくなったが、武装自衛隊の海外派遣という政府の当初からの目的は、自公民の三党合意に反してPKO法案に引き継がれた。このように、政府、自民党の国際貢献策は「非軍事、民生、文民」を原則としていたし、自衛隊の海外派遣が、参議院選挙で国民の信任を得たとは、もちろん言えない。

社会党の国際貢献策は平和憲法を前提としているが、もう一つ重要な論点がある。国際貢献と冷戦の終結を受けた軍縮の促進を一体として考えていることである。自公民合意にもあった「自衛隊とは別組織による国際貢献」を社会党の考えで言い直せば、自衛隊を削減して国際貢献に振り向けるということになる。自衛隊は武器による攻撃能力のほか、輸送、通信、医療、建設など民生分野で活かす能力備えている。このような自衛隊の能力を自衛隊とは別組織で平和的国際協力に活用する考えである。

宮沢首相のPKO法案提案に対し伊藤茂衆議院議員(党副委員長)は、冷戦の時代は終わった。歴史的な新しい現実を認識し、スケールの大きい発想で新しい政策を考えよう」と呼びかけ、次のように主張した。「仮想敵を想定した戦争の準備はもはや不要であり、自衛隊の削減計画を立て、平和協力、平和国土建設、災害対策などの新組織を創設していくなかで、PKO協力を提起すべきだ」と述べ、「これこそが新しい時代における本当の

軍縮であり貢献である」(九一年九月二四日、衆院本会議)。

宮沢首相の国際貢献についての見解は、(一)財政面だけでなく人的貢献もすべき。PKO法案はその具体化である。(二)平和憲法のもとに他国に脅威を与える軍事大国にはならないし、政治、経済両面で積極的役割を果たす!という内容である。この立場と伊藤議員の質疑にみられる社会党の主張を比べれば、(一)自衛隊を削減するという考えがない。そのため、アジアの近隣諸国の新聞は、日本が第二次世界大戦を侵略戦争として反省しないまま、軍拡を続け、同時にPKO法案で自衛隊の海外派遣を計画していると強く批判している。(二)人的貢献が武装自衛隊を中心とするものであり、憲法上の問題が生じる。(三)カンボジアを例にとれば、戦乱で破壊された生活基盤の再建など、民生分野で人的貢献をし、汗を流すという発想が貧困で対応も遅れてきた——などが指摘できる。

PKO法が成立した後、参議院選挙を経ても自衛隊の海外派遣を柱とする国際貢献が国民の信任得たとは言い難い(「毎日新聞」七月二八日付けの分析は、わずかであるが反対が過半数としている)。湾岸戦争への軍事協力をどうするかという考えから始まった国際貢献の法制化は、その入口の部分、つまり日本が果たすべき国際貢献のあり方について議論の余地を残している。

自民党の「国際社会における日本の役割に関する特別調査会」(小沢調査会)が答申原案で防衛力の整備、日米安保維持に加え自衛隊の国連軍への参加を提案し、国連軍の指揮下の武力行使は憲法上許されるなどとしていることも、国会質疑の対象となった。日米安保も国連軍もという考えは、日本区域の安全について国連の措置が有効だと日米両国政府が認めれば、日米安保は廃棄できるのであり(日米安保一〇条一項)、国連軍も日米安保にさえ反する内容である。

アジアでの軍縮が欧州に比べ遅いばかりか、この地域では軍拡の傾向さえある。

アジアの平和と安定に重大な責任をもち、平和憲法をもつ日本は軍事的役割を放棄し軍縮を促進すべき立場にあり、小沢調査会答申原案のような軍事依存の道を選択すべきではない。今後、日本の安全保障や国際貢献のあり方をめぐり、小沢調査会報告の内容が政府提案として登場することも予想されるが、社会党側からの積極的な提案、反撃開始しなければならぬ時期にある。国際情勢の激変、財政のひっ迫などからすれば、社会党は平和保障政策で優位の政策を提示できる条件にある。足して二で割るような対応ではなく、国民に単純明快な軍縮・平和政策、国際貢献策を提示すべきだろう。

地球紛争対応へ戦略を変えた米国との関係

湾岸戦争(紛争)を通じて米国は、これまでの対ソを軸とする戦略から地域紛争対応型へ戦略を移した。フセイン大統領がイラクを侵攻した九〇年八月二日、ブッシュ大統領はコロラド州アスピンを演説し(アスピンの演説と呼ばれる)、従来の「対ソ封じ込め」政策から、地域紛争に重点を置くという新戦略を発表した。日本は湾岸戦争で総計一三四億ドルの財政支援をしたが、他方、これに先だって米軍主導の多国籍軍の後方支援を可能とする「国連平和協力法案」の成立で、軍事上の人的貢献を目指していたのである。

結果的に同法案は廃棄になったが、米国は独立以来初めて、他国の財政支援を得て湾岸戦争を戦った。同時に米国は国連を動かし、多国籍軍の戦闘を正当化した。財政難の米国

は、今後も湾岸戦争で得た教訓（ノウ・ハウ）をもとに地域紛争に軍事介入することは想像に難くない。日本が負担した財政支援の約九割は、米軍の戦費に消えた。政府は湾岸協力基金というトンネル機関を使い、また財政支援は「平和回復の努力に対する支援であり、戦費ではない」と言い逃れをしてきた。実際は米軍の戦争への財政支援だったのである。

日米安保の關係で注目しなければならぬのは、湾岸紛争の時期に在日米軍の駐留経費をこれまでの四〇％から約七五％に急増させるという合意が成立したことである。この合意は、九一年一月一七日に多国籍軍がイラクへの攻撃を開始する直前の同一四日のことだった。この日米地位協定に関する新たな措置は自、公、民、連合参議院の賛成で承認され、九六年末まで有効となった。駐留受け人の援助（ホスト・ネーション・サポート）で、ほとんど日米安保にただ乗り（フリー・ライド）することができるようになった米国は、在日米軍の削減計画をスローダウンさせている。

現時点で可能性を予測できないが、朝鮮半島、南沙諸島などで核査察または石油採掘権をめぐって地域紛争が起れば、米国はイラク戦争でとった方式で同盟国を動員し軍事介入するだろう。とくに朝鮮の核査察問題は、日朝国交正常化交渉でも国際社会の世論を朝鮮に不利にする対応で進んでおり、それほど樂觀できる状況にない。北朝鮮は在韓米軍の核兵器と自国の核施設を外交のカードとして成功を収めてきたようにみえるが、米国が戦術核兵器の不存在を公式に表明していることもあり、これから先はさらに慎重な対応が北朝鮮に要求される。南沙諸島問題は、平和的解決で中国とASEAN諸国が合意している。しかし中国は米国の民間会社と石油採掘で合意しており、米国の介入の可能性を含め問題は複雑化することも予想される。

自衛隊による後方支援を可能にする「国連平和協力法案」の成立について米国は駐日アマモスト大使が活発に動いたという報道があったように、「圧力」を日本政府首脳などに積極的にかけたのは周知の事実である。他方PKO法案について米国は時おり「憲法の範囲内での貢献」と歓迎の意思を表明しているだけで、積極的に日本に圧力をかけた痕跡はない。なぜか。

湾岸紛争時は日本の軍事的、財政上の支援を切実に必要としていた。しかし、湾岸戦争は終り、後方支援などを必要としないこともあって、PKO法については外交辞令の歓迎表明だけである。日本政府は、PKO法で自衛隊の海外派遣に道を開いたが、米国は日本が独自で軍事的な役割をアジア・太平洋地域で果たすことに警戒心をもっている。

同地域の戦略について米国防総省は冷戦の終結を受け、九〇年四月一八日に議会へ「アジア・環太平洋の戦略的枠組——二一世紀を展望して」という報告を提出して「いい、それを追加修正してきた。当初の報告で注目すべきことは、「日本が遠隔地への戦力投入の能力を持つことを『思い留まらせる』（英文は勇気づけるの反語であるディスカレジ）」と述べている部分である。米国は日本に対し、米国の侵略、作戦の範囲内での協力、支援を求め、日本が独自で空母や輸送能力を整備し軍事的行動をとることに警戒心をもっていることを証明している。

その後、同報告の追加修正で前述の駐留米軍経費の負担増についてのべているが、米国の関心事は、日本が米国の手を離れた所で軍事的役割を果たすのではないかとという点にある。したがってPKO法案についても、米国はむしろ歓迎というより、警戒心をもっている。

るとみるべきではないか。アジアだけでなく、「ニューヨークタイムズ」が批判的な論評を掲載したのも、米国民だけでなく米政府内部にある警戒心を反映したものと理解できる。この点についての結論は、「国際平和協力法案」は米国の必要に応える法案だったが、PKO法は日本が独自で（国連などの衣をまといながらも）軍事的分野へと乗り出していく戦後発の立法だったという、歴史的な問題を含んでいる。（以下、次号）

資料3 内田候補へのメッセージ（土井たかこ）

広島と東京はPKO法反対の日本の顔です。この秋にも自衛隊の海外派遣が実施されようというこの時、あえてその前に立ちはだかつておられる皆さんの勇気と信念に対し、心からの敬意を表し、ご健闘をお祈りします。

資料4 森田健作の渋沢委員長あて「通告」（九二・八・三）

私の政策は民社党入りで実現

私は、先の選挙において、政治改革、教育改革、生活改革の「三つの改革」を掲げ、またPKOに基本的に賛成の立場からの国際貢献を訴えさせていただきました。

以上の公約を実現させるためにも、支持者のみならずの期待にこたえるためにも、院内において会派入りを果たしたいと思えます。

私の会派問題について、推せん団体で色々ご協議いただいたようですが、そのご意見もふまえ、当初出馬の会見で申し上げた通り「私を一番生かしてくれる会派」に所属したいと思えます。すなわち「私の政策や公約と一番近い会派」、民社党・スポーツ・国民連合に入会いたしたいと考えております。

私の意とするところを何卒ご斟酌いただき、ご理解いただければ幸いです。日本に新しい政治の流れをつくるため、今後とも全力をつくします。

渋沢委員長は辞職がスジ

森田健作君の民社入りが決定した。「反PKO闘争」のスジを貫くためには、森田君は不十分。あわせて内田候補の「支持」もとの、社会黨員、市民、労組員の要望に、社会党都本部委員長は統制処分に応えた。被処分者は東京十名、他県黨員四人である。

除名は山崎道人（全労協議長）、宮部民夫（全労協顧問）、小峰雄蔵（大田総支部）、及川輝治（葛飾）の四人。黨員権制限・横田ゆずる（練馬）、厳重注意は坂牛哲郎、中小路清雄、上村誠一（千代田）、富山庄衛（三鷹）、花輪不二男（世田谷）の五人。他に他県黨員である岩井章、子島利夫、いとう正敏氏らに除名をふくむ上書を提出している。データラメな処分乱発である。

この処分にたいし、十名の当事者達が八月三日記者会見で、森田健作君が民社党に入った新たな事態のもとで記者会見をし、責任を負わなければならないのは渋沢都本部委員長であることを声明。不当な処分に「日本社会黨員であることを誇り」とし、さらに「自衛隊海外派兵阻止と護憲の党強化のため先頭に立つ」ことを訴えた。

「なだしお」に根本的過失

——六・一二論告求刑、検事「横切り航法と断定」——

四年前の七月二十三日、東京湾横須賀沖で海上自衛隊潜水艦「なだしお」と大型遊漁船「第一富士丸」が衝突し、三十人の乗員・乗客が死亡しました。横暴な軍艦の運航模様や救助の不手際、そして航泊日誌などの改ざんなど自衛隊そのものへの批判がほうはいとして起きました。しかし、人々の記憶は時間とともに失せていくものです。マスコミが取り上げないこともあって、その後の裁判経過などはほとんど関心を持たれませんでした。

海難事故の再発を防止するための海難審判の一番は、自衛隊に対する勧告の裁決を出しました。しかし、上級審は逆転し、喧嘩両成敗に。ただし、富士丸の船長、近藤万治氏の免許停止一ヶ月だけは残ったのです。一方、刑事裁判は、六月二十二日に論告求刑、七月二十七日結審、秋に判決となります。航泊日誌の改ざんなど全ての物証隠滅などは全て不問にされ、自衛隊側ばかりか中立的な証人も法廷の場に出ると山下啓介艦長の証言に沿った言い方に変更。近藤氏は、そんな中で闘ってきました。船員仲間の励ましもあり、今年三月から世間に向けて声を発し始めました。つい最近、国労中央委員会でのあいさつを紹介します。

「まもなく事故四年。いろいろな思いがあつて人前では声を発せずにきました。海難審判二審の裁決以降はあきらめの気持ちもありましたが、つい最近、船員や市民運動の人たちと接し気持ちを変えました。一番大きかったのは、国労闘争団の北海道のお母ちゃんの話。私はずっと肉体労働をしてきました。罰の気持ちもあり、これがベストだと思っていました。しかし、もっと凄い人がいた。アルバイトをし、さらに声を上げる。ぼくも何か出来ると思つたわけです。つい最近、検事の論告がありました。潜水艦元艦長に対して、虚偽、責任回避をしたと強く非難。嬉しかった。つい『検事に感謝』と記者会見で言ってしまう、後で弁護士に怒られました。『紙一重の選択』と同じことをされてきたのです。痛めつけられました。だから心底ありがたかったです。

弱いからと虐げられあきらめるのはおかしいし、弱いものいじめの社会は許せません。国労の問題は、ぼくらみんなの闘い、最後まで闘って勝って下さい。」

論告を若干説明します。「なだしお」側に根本的な過失があると断定。満足できる内容でした。海上衝突予防法の「避航船」の義務を果たさず、富士丸の前を先行できると前進強速を命じた山下啓介被告の注意義務違反を、無謀と強く批判、その上で、山下被告が公判廷で「虚偽の供述で責任回避にきゅうきゅうとしていた」と弾劾。「避航措置を命じた時は十分に回避できたが、命令の伝達ミスで遅れた。しかし、衝突時点では回避行動は完了していた」などと言いついて逃れしていることに対して、四回にわたり虚偽を糾弾する異例なものでした。反省の情に乏しく、遺憾である、とも言っています。近藤被告に対しては、「避航しない「なだしお」に」疑問信号を鳴らさなかった。半日後、停止あるいは右転しなかった。衝突寸前の左転は誤り、と三点を批判。ただし、それら近藤の過ちは、いづれも山下被告の無謀な行動によって誘因されたものだとしました。ところが求刑は、山下元

艦長に禁固二年六月、近藤元艦長に同一年六月とその差は一年。量刑比では六対四と不満なものでした。

支援する会では、逆転された海難審判を繰り返さないためにも、「公正な判決を求める要請署名」を九月中旬にかけて取り組み裁判所に提出していきます。結審後には、北海道や九州などに行き訴えをしていくことにしています。この秋、事件への注目と支援をお願いします。

(W)

一千号を目指そう！

——「社会通信」祝う集い「五百号突破」——

「社会通信」は、よく読まれている。とくに現場の活動家がよく読んでいます。さらに左派潮流に「影響力」を与えている。この「通信」を読んでいないと話が合わなくなったり、恥をかくときがある。資料も「独占」および「民同」のもよく収集している。さらに古典に絡めての叙述も忘れない。

発刊してから早一五年たった。3/21号で五百号に達したので、五月一六日、滝野夫妻の先輩・同僚・後輩があい集い、「学習」と「お祝い」の交流をもった（発起人は岩井さんを筆頭に多数。於教育会館・のべ約一五〇人参加）。前段の「報告学習会」（司会・三木さん）を中心にその経過を要約してみる。

まず「通信」の評価として、▽国鉄闘争など、「心ある」多くの闘いを励ましてきた、▽「進路」「新情報」……を継承し、左派潮流、労農派等の強い支えとなった。▽そして七七年「協会規制」で向坂代表の激励で創設、初心貫徹。▽滝野夫妻の、職場・地域の活動家への「愛情が溢れている」（岩井）、▽分析も鋭いが、ズバリがいい。▽情報が速い。今日も連合の三役会議資料が届けられた、などであった。

なお皆からの一言発言では、▽今、皆に読まれている本誌発刊の「紙ひとえの選択」に関連しては鹿兒島の国労の松崎さん、▽「教え子を再び戦場へ送るまい」の闘いを取り組んでいる日教組の仲間、▽中労委案は出たが、「まだ充分闘った実感なく」さらに「決定」を求めて闘い抜きたい、滝野夫人に励まされたことを感謝した紋別の清野さん、▽助役になったが、連合にいかされても「通信」のように、労働者の心を掴みたく「資本論」を学習し、もう一人の活動家を、と闘っている京成の鈴木さん、▽国労がほんとうに勝つためには、日常の過程を精一杯闘うことにあると誓う定時制学校に務める勅使河原さん、▽今や新潮流を構築した「通信」は、立派な「機関誌」であり、「党建協」と連帯し党の新たな段階を闘い抜きたいと、党本部の原さん、▽滝野夫妻の後ろ姿で労働者は励まされてきた。今後はもつと婦人の参画も取り組もうと訴える元日教組中執の永田さん、▽いま「青年部だけでも決起しようか」と、職場の不満があるぐらいだが、せめて現状維持でもと粘り抜いている東武の設楽さん、▽以前ノーボスチの仕事をし、今ソ連総括の苦勞をのべる鶴見の佐藤さん、▽既得権を守る闘いと青年の被洗脳状況と闘う国労新幹線の渡部さん、などから開始された。

なお、先輩等からの一定の情勢判断も示された(順不同)

岩井さん △PKOはより乱暴に強制されよう(岩井さんの予見(アプリオリ)はよく当たると言われるが、これもしかり)。そのうち「国連」という冠もとり除かれよう。小沢の狙いは米に代わる覇権が本質で、軍事大国から軍国主義への流れ無しとしない。社の岩手の議員の一部に、PKOの戦禍への必然性を洞察したのがある。▽国労は、闘争団よりも本隊に未だしの感あり。双方の噛み合わせで相乗強化していくことが緊要だ。中労委は行政機関の一つで、いい案が出るわけがない(注・以前から予見していた)。ところで今日のアピールに「国鉄闘争」がないが……。▽今後とも、労働・人権・環境・部落・朝鮮人差別・外国人労働等から子どもの人権にいたるまで取り組もう。「飽食の国」の本質を摘発していこう。

灰原さん △今、仲間うちのイガミ合いをしている時ではない、労大問題等で皆苦勞しているが、もっとお互いに、「いい点をひき出しあおう」ではないか、▽地方、現場の活動家は真剣だ。彼らは節約のために、会員の部屋に私を泊めたり(ヌード写真にはびつくりしたが(笑))、下は精一杯頑張っている。▽滝野さんの誘導がうまいせいか、「通信」に書くときに、「主義」のときより戦闘的になる……。

坂牛さん 五年前に一〇周年をやったが、あれから総評など左派の崩壊は早かった。左派系・協会・労大と、今しっかりしないといけない。「通信」のように、小さな組織の小さな闘いをしっかり支えていかないと長持ちしない。

永田さん(国労委員長) 「通信」は、国鉄闘争などのサーチライトであり、今後の長期の闘いに活かしていきたい。

松永さん お互いに党内の路線論争をいろいろとやってきたが、現在は一層重要な段階にあり、真剣勝負をしていかなければいけない。

立山さん 「通信」は、田辺・山岸・作風批判で返り血も浴びようが、今までの協会などよりは、タイミングが早いで弾力性が出よう。われわれはタイミングでも右に負けてはいけない。▽七七・一一・七協会規制の調印の時、榎枝氏に「活動家は規制するな」と関与してきた。党にはとくに愛想をつかし、太田氏からも離れた。連合は、下から国労つぶしを策しているようだが、負けてはならない。

和氣さん △向坂は、大衆への「精神的影響力」を強調されたが、今、大衆との有機的結合が弱い。ゴルバチョフもそれでつぶれた。もっと理論を強化しよう。

飯島(淳)さん △今JR本隊への、抑・弾圧が激しい。相変わらずの賃カツ・勤務・配転・試験・小集団・ほう賞金等における差別・選別の強制は、「謝罪」どころではない。▽このあたりで、主任クラス(助役直下)でも辞めるのがふえたとし、逆に国労復帰も複数で申し出てきている。

佐々木さん △今、抽象的といわれようと浮いているといわれようと、「弁証法」を叫喚している。「ゴルのペレ」等も弁証不足で、党もソ連邦も「なくなってしまう」。げに恐ろしきは、「哲学の貧困」。われら左派も同じ。「左」右への日和見をくり返している。私を含め学習不足は甚だしい。「弁証法」をやれば必ず「価値論」にいたる。この法則を

豊かにすることによってこそ第二次労働者革命（そんなに遠くない）は成功し得ると確信する。

さらに「お祝い」の場（横堀さん司会）でも近江谷さん・高沢さん・高橋さん・中小路さん・佐藤（保）さん・吉原さん等の皆さんから多くの祝辞がのべられ、皆で五年後の「一千号記念」まで支え合うことを誓い合った。

「通信」代表の滝野忠さんから感謝も含めて次のような答札がのべられた。▽今向坂先生が生きておられたら、再び巻頭言（注）を飾り得たであろう。五百号にあたり、近江谷先生に「出発が出發ですから」（協会規制）とご協力を乞うた手紙を出したことを思い出している。▽当時、労戦問題で、日教組は一票差で否決したり、私鉄等も激論を重ねたり、正に激動期で、大変だったが、一号も欠かさなかったことは、頑張ったと自負している。

▽私は、楽しみと夢をもっている。それは参議院の構成ひとつ取り上げても、世の階級関係は徐々ではあるが、変わりつつあること、連合でもPKO等の政治問題で日教組・自治労・機械金属が抗弁をし（五月一六日三役会議）、“護憲派”で頑張っていること、国労闘争も「紙ひとえの選択」（注・“ベストセラー”中！）からさらに新しい段階に突入り、闘争団の生活費のアップも皆で頑張りたい等々、展望を着実に実現しよう、▽今、「護憲の総学習運動」を提起したい。すでに東武等で始まっている、押せ押せでいこう。今日状況は、既成政党・諸組織への不満・不信は強烈である。ピチピチした党・組織を目指そう（異義なしの声）。

（注・実質創刊者の向坂逸郎氏の綴った第一号巻頭言は、要旨）

☆本誌は「社会正義」を基礎として「社会百般」を載せることとするが、その筆鋒はためるわけにいかない、☆しかし、いわゆる中傷誹謗ではなく、事実・実態を正確かつ科学的に報道するを旨とする、☆そして最後に「諸君の期待を望む」と、スタッフと労働者に激励と協力を呼びかけている。先覚者の「期待」を今でも間近に感ずる。より拡大発展を期さざるべからず。なお、この巻頭言は、今後も労農派の作風としても反すうしたいものである）

（事務局日教組笠井さん、国労早田・樋口さん御苦労さん！）（文責・佐々木守雄）

憲法を中心に、新運動を企画（兵庫県共闘）

県共闘は六月八日、第二回幹事を開催し、①九二春総括 ②国鉄闘争支援 ③争議組合支援 ④今後の県共闘運動の課題 等については協議した。

なかでも、総評センターの解散が来年三月に予定され、県評センターの解散も間近と思われることから、今後の課題としては、県共闘運動を図のように多面体としてイメージして、運動領域と参加組織を拡大することが確認された。

また、「憲法を中心課題とした運動づくり」の検討に入ることも確認された。これは、PKO法案や権利破壊など憲法の危機が呼ばれるなかで、三〇五年の視野で職場・地域からつくりあげることにし、どのようなことが可能か思案づくりに入るといふもの。

◇ 読者からのおたより ◇

低投票率にビックリ 毎号楽しみにしています。参院選の低投票率には驚きです。青島幸夫氏の「これでいいのか」の怒りに共感。有権者を叱る発言がもつとあってもいい。シラケても政治はよくなるだけに残念です。 (多摩・I)

編集部より 有権者が高い意識をもち、ダメな政党、候補者に「ノー」と宣告できれば日本の政治はよくなります。おっしゃるとおりです。でも、自民党流の政治に野党、とりわけ「田辺社会党」が流されたのが、低投票率の最大の原因です。第一に、PKO法にあれだけ徹底的に抵抗したのに、PKO法賛成の候補を連合・民社とともにおした愚。第二に、議員辞職願いの「猿しばい」。Iさんもそうでしょうが、上司とケンカして辞表をたたきつけた。しかし、上司は受理しない。「だから、撤回する」などいえますか。これではまさに永田町政治そのもの。こんな世間に通用しない話はありません。まず、社会党がケジメをつけ有権者に訴えなければ、投票率は下がるだけ。得をするのは自民党ということになります。第三、田辺・金丸ラインは私どもが想像する以上に、有権者に不興を買っています。今度の選挙であらためて実感したことです。第四、八九年選挙の公約を社会党はどう実行したのでしょうか。消費税をチャラにできるなどと考えている国民はだれもいません。しかし、これも徹底的に批判しつづけなす。自民党が汚濁にまみれているだけに、社会党がキレイでなす。こうして社会党が前進し、有権者が社会党とともに進歩していくのではないのでしょうか。Iさんのご意見を期待しています。いつもありがとうございます。「紙ひとえの選択」読ませていただきました。地労委の証言を家族として行った四年前の夏の日が鮮明によみがえってきました。それでもずいぶん昔のような気がするの、あれからいろんなことがありすぎたからでしょうか。首切られた家族として我が身のこと固執するのではなく、あらゆる人びとのたたかい、人権を守るたたかいに眼を向け、心を開いていたいという想いを強くしました。J Rの国労組合員の皆さんをはじめ、多くの支援してくださっている方々にこの場をかりてお礼申し上げます。「いつも本当にありがとうございます。」 (佐賀・N)

編集部より いつも心あたたまるおたより、心からお礼申し上げます。私たちには想像もつかぬなかでの生活でしょう。それにしても国労は本当に幸せだと思えます。応援団がたくさんいるのですから。私の女房もその一人でしょうか。「紙ひとえ」は国労東京の高橋委員長、新橋支部の酒田委員長、鹿兒島からの東京広域組の牧之瀬氏等、国労本隊はむろん、国労外の同志、友人の力によって世に出たのです。中労委「見解」から三カ月。たたかいはこれからです。ともにがんばりましょうよ。また私たちにできることがあれば、お申しつけください。なによりもご健康を心から祈ります。

北海道から一言 北海道ではなんとか社会党二名の当選をはたしたものの、アイヌ民族代表の萱野さんを落としたことが残念です。 (札幌・S)

編集部より 北海道の健闘には心から敬意。本当におめでと。東京でも広島のように勝てればよかったです。残念。森田君は民社に所属。別稿にもありますが、東京もこれからがんばります。そのためには一千万都民、一億二千万国民をダイヤモンド田辺委員長、洪沢(社会党都本部)委員長に責任をとっていただかなくてはなりません。

暑さにめげずがんばろう 遅くなりました。誌代です。暑いですががんばって。(三島・W) 誌代遅れすみません。これからもよろしくたのみます。 (大阪・K)